

れ定数の二分の一以上の出席を以て成立し、議決は出席者の過半数を以て成立する。又組合長が必要と認めた場合は、臨時総会又は臨時総代会を開くことが出来る。

第九条 役員会

役員会は組合長が必要と認めた時に開くものとする。

第十条 総会及び総代会附議事項

事業計画、事業報告書、収支予算決算書、加入脱退に関する事項

役員の選任、総代の選任、規約諸規程の改廃、加入金の額、その他重要な事項

第十一条 会計

1 本組合の事業に関する費用は加入金、決裁金、事業収益、補助金、寄附金、その他収入金を以てあてる。加入金は返還しない。

2 この組合の会計年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年の三月三十一日に終る。

第十二条 附則

この組合に組合員名簿、作業計画、作業日誌、会計簿、備品台帳、議事録を備えつけるものとする。

第十三条 役員報酬、旅費規程は別に定めるものとする。

第十四条 利用料金は各人の貯金口座より引落し、精算するものとする。

第十五条 本規約は昭和 年 月 日より実施する。

附則 この規約の改廃は役員会に諮り、総会の承認を得て実施する。

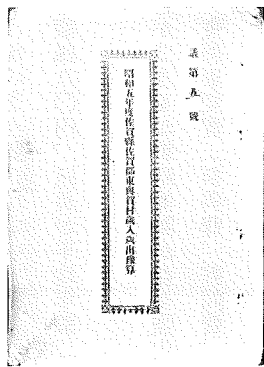
二 財 政

(一) 予算上からみた世情の変遷

町の行政は町の予算により執行され、町民の経済、生活、福祉の向上に密接な関係があるので、その予算は毎年度町の議会で慎重に審議され議決される。町長はこの予算により産業振興や住民福祉のため、諸事業を効率的に実施されてきた。

町の財政は明治二十二年町村制施行後幾多の変遷はあるが、特に終戦後教育制度の改革による六・三制の実施や社会福祉、環境衛生などの行政の拡大、交通の発達による道路網の整備、さらに教育委員会や農業委員会、選挙管理委員会等の設置など行政機構の改革などももたせて、町の財政需要は著しく膨張した。終戦直後の昭和二十一年度の予算と現今の予算を比較すると約一五〇〇〇倍以上の伸びとなっている。

写真は今から五十年前の昭和初期（昭和五年）の東与賀村の歳入歳出予算書であるが、この年の総予算額が五万三二一〇円であ



昭和5年度の
予算書表紙

り、現時点からは到底想像もつかないものであり隔世の感がある。

この予算書によれば、当時の村長の報酬が年額五〇〇円、助役報酬が年額四八〇円、区長が平均年額二六円、収入役は給料で、月給六八円で年額八一六円となっている。

過去の予算書、決算書を紐解いてみるとその時代の世相もよく窺うことができるが戦時体制が益々強化されてきた昭和十六年頃の歳出科目をみると戦時色は一段と強くなり、神社費、支那事变費（祭典費、慰問費、村葬費等）、国民精神総動員費などの歳出科目が計上されている。

戦後、シャープ勧告にもとづいて地方税法は根本的に改められた。昭和二十三年三月の地方税制改正以前は、国税附加税、県税附加税が地方税の中心となっていたため、市町村はその運用において容易であったが、本改正によつて地方税は著しく改変された。即ち、地方財政の独立を基調に地方自治体が自らの責任において自主的収入を中心としてその財政を運用することとなった。当時これが運用については、経済情勢の激しい変化や諸制度の改革なども伴つて財政運営は非常に困難を極めた。

現在こうした歳出を賄う財源は町税のほかに国から交付される地方交付税、国・県の補助金等に負うところが多いが、そのほか使用料手数料、分担金負担金、財産収入、寄附金、雑収入等がある。

税金は、町行政上必要とする財政需要をみたすため、一般町民からその多くは資産および所得に応じて徴収される。

次に本町における地方税について改正前と改正後について掲げてみることにする。

改正前

○国税附加税

地租附加税 家屋税附加税

営業税附加税、鉦区税附加税

○県税附加税

反別税附加税、自動車税附加税

電柱税、不動産取得税附加税

漁業権税附加税、狩猟者税附加税

○独立税

村民税、舟税、自転車税、荷車税

金庫税、犬税、扇風機税、ラジオ税

ミシン税

改正後

○町税

町民税、固定資産税、軽自動車税

煙草消費税、電気税、自転車リヤカー税

荷車税、広告税（現在は自転車、リヤカー税、荷車税、広告税は廃止）

(二) 近年の財政事情

次に昭和五十五年度の決算を通して、最近の財政事情について少し述べておく。

近年、地方財政の窮迫が国、県、市町村を問わず叫ばれているが、当町においても変りはない。然し一方では

表1 一般会計決算状況 ◀歳入▶

	昭和51年度		昭和52年度		昭和53年度		昭和54
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額
町 税	102,140	14.0	127,442	10.7	135,728	9.1	193,675
地 方 譲 与 税	9,368	1.3	10,994	0.9	13,952	0.9	19,758
自動車取得税交付金	7,493	1.0	9,077	0.8	13,315	0.9	14,737
地 方 交 付 税	322,613	44.3	359,926	30.2	431,861	28.7	488,849
交通安全対策特別交付金	367	0.1	460	0.0	505	0.0	536
分担金及び負担金	6,874	0.9	3,258	0.3	5,510	0.4	7,439
使用料及び手数料	2,805	0.4	2,131	0.2	8,247	0.6	13,709
国 庫 支 出 金	38,724	5.3	120,443	10.1	161,161	10.7	150,239
県 支 出 金	115,253	15.8	282,031	23.7	437,364	29.1	346,869
財 産 収 入	2,454	0.4	14,838	1.3	682	0.0	8,711
寄 付 金	20	0.0	250	0.0	3,260	0.2	1,000
繰 入 金					32,866	2.2	32,205
繰 越 金	31,553	4.3	55,142	4.6	67,973	4.5	105,988
諸 収 入	15,868	2.2	18,195	1.5	23,175	1.6	19,621
町 債	72,500	10.0	186,100	15.7	167,400	11.1	204,100
歳 入 合 計	728,032	100.0	1,190,287	100.0	1,502,999	100.0	1,607,436

資料：町総務課

(単位 千円、%)

年度	昭和55年度	
	決算額	構成比
構成比	12.1	12.3
	1.2	1.3
	0.9	0.8
	30.4	33.3
	0.0	0.0
	0.5	0.2
	0.9	0.8
	9.3	11.4
	21.6	14.9
	0.5	1.0
	0.1	0.4
	2.0	7.4
	6.6	3.2
	1.2	2.2
	12.7	10.8
	100.0	100.0

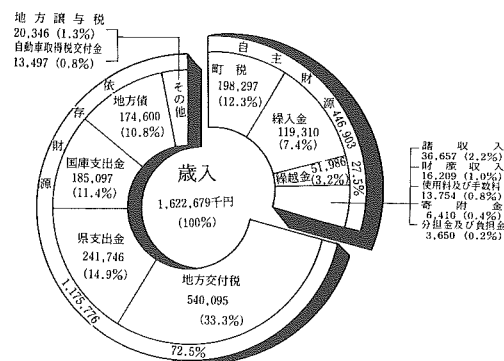
社会情勢の変化等により諸施設の整備等財政需要は益々増大していくものと考えられるので、尚一層の効率的運用が望まれる。

財政規模―昭和五十五年度でみると歳入、一六億二二〇万円、歳出、一五億七一〇〇万円で、昭和五十一年度に比して歳入、歳出それぞれ二・二三倍、二・三三三三倍の伸びであり、対前年度伸び率は歳入〇・九%、歳出一・〇%である。

財政収支―財政運営の健全性はまずその財政収支に端的に表現される。昭和五十一年以降の財政状況を見ると、実質収入で五〇〇〇万円から一億円の黒字である。実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支をみると、五十四年度、五十五年度と連続して赤字である。しかし、これは両年度とも実質的な黒字要素であり、財政上のゆとりでもある積立金への繰入れからくる赤字であるので、実質単年度収支としては、二〇〇〇万円から七〇〇〇万円の黒字で概ね良好な財政運営であるといえる。

図1 昭和55年度歳入歳出決算構成図

【歳入】 (単位 千円、%)



【歳出】

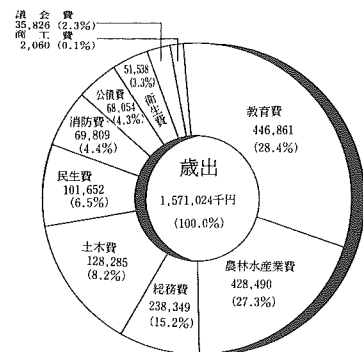


表2 一般会計決算

	昭和51	
	決算額	構成比
議会費	22,526	3.3
総務費	111,227	16.5
民生費	68,365	10.2
衛生費	32,414	4.8
労働費	—	—
農林水産業費	198,207	29.5
商工費	895	0.1
土木費	78,345	11.6
消防費	41,517	6.2
教育費	111,779	16.6
災害復旧費	2,499	0.4
公債費	5,116	0.8
諸支出金	—	—
前年度繰上充用金	—	—
歳出合計	672,890	100.0

資料：町総務課

状況 ◀歳出▶

(単位 千円、%)

年度	昭和52年度		昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	24,444	2.2	26,573	1.9	31,751	2.0	35,826	2.3
総務費	131,890	11.8	188,797	13.5	211,126	13.6	238,349	15.2
民生費	76,008	6.8	81,073	5.8	86,653	5.6	101,652	6.5
衛生費	29,092	2.6	47,871	3.4	47,319	3.0	51,538	3.3
労働費	—	—	—	—	100	0	100	0
農林水産業費	421,796	37.5	574,360	41.4	470,832	30.2	428,490	27.3
商工費	1,141	0.1	1,242	0.1	1,564	0.1	2,060	0.1
土木費	232,772	20.7	298,979	21.4	184,443	11.9	128,285	8.2
消防費	43,941	3.9	58,647	4.2	60,485	3.9	69,809	4.4
教育費	141,873	12.6	82,348	5.9	409,384	26.3	446,861	28.4
災害復旧費	2,899	0.3	—	—	2,620	0.2	—	—
公債費	16,458	1.5	37,122	2.7	49,193	3.2	68,054	4.3
諸支出金	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—	—	—
歳出合計	1,122,314	100.0	1,397,012	100.0	1,555,470	100.0	1,571,024	100.0

歳入Ⅱ収入調達に拘束性を基準とした分類である自主、依存財源の比率を五十一年度から時系列で見ると自主財源比率がやや増加の傾向にある。因みに五十五年度の自主財源比率は二七・五％である。なお自主財源のなかで町税の占める割合は五十五年度で二・三％(五十三〜五十五年度平均一・一％)で、その比率は高いとはいえない。

その用途を基準にした一般、特定財源の区別で見ると、五十五年度で一般五二・〇％、特定四八・〇％でやや一般財源比率が低い。しかし一般財源はできるだけ多く確保されることが望ましいが、現在の地方財政制度並びにその運用の実際において、財源を国庫に依存することを前提とした分野がある限り、用途が特定された収入があるのは当然であるので、歳入中に占める一般財源の割合が妥当であるかどうかはその市町村の実情にもよる。

本町における一般財源の「ゆとり」所謂経常一般財源の比率は五十五年度の場合一・〇〇六で経常一般財源に余裕があることを示しており、歳入構造は弾力的であるといえる。

歳出Ⅱ財政運営の健全性を測定する観点から性質別経費をみれば、人件費のような経費のウェイトが低くて、建設事業費のような行政水準の向上に対して積極的である経費のウェイトが高い程財政運営の弾力性が大きい、健全な財政といえる。本町の目的別性質別(五十五年度)歳出の状況は表2、図2のとおりである。歳出決算額における義務的経費と任意的経費の構成状況(五十三〜五十五年度平均)を類似団体と比べると、総体では両者間に大きな開差はないが、補助費に若干高い傾向がみられる。また普通建設事業については、その地域の特

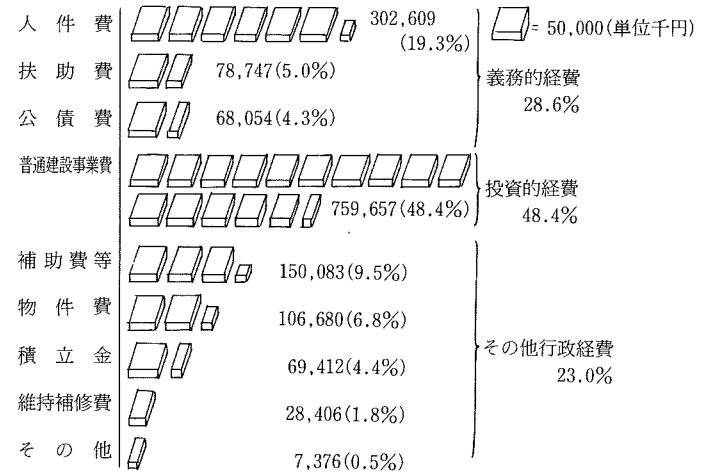
(1) 財政構造

表3 町税の負担額の推移

	昭和53年度			昭和54年度			昭和55年度		
	調定額	1世帯当り負担額	町民1人当り負担額	調定額	1世帯当り負担額	町民1人当り負担額	調定額	1世帯当り負担額	町民1人当り負担額
町税	千円 136,644	円 92,577	円 20,319	千円 195,973	円 130,301	円 29,046	千円 201,397	円 132,411	円 29,587
町民税	61,889	41,930	9,203	106,970	71,124	15,854	101,237	66,560	14,872
固定資産税	51,819	35,107	7,706	63,940	42,513	9,477	72,152	47,437	10,600
軽自動車税	4,029	2,730	599	4,652	3,093	690	4,897	3,220	719
たばこ消費税	13,155	8,913	1,956	13,897	9,240	2,060	14,126	9,287	2,075
電気税	5,752	3,897	855	6,514	4,331	965	8,985	5,907	1,320
備考	昭和54年3月31日現在 世帯数 1,476 人口 6,725			昭和55年3月31日現在 世帯数 1,504 人口 6,747			昭和56年3月31日現在 世帯数 1,521 人口 6,807		

資料：町税務課・町住民課

図2 昭和55年度歳出決算の性質別内訳



地方債―義務的経費である地方債は現在高(五十五年度)七億八六〇〇万円、五十六年度償還予定額八七〇〇万円(償還予定額の歳出予算(五十六年度)に占める割合は一一・一%となる。公債費の性質上この比率は低い方が望ましく、今後の借入れ及び償還計画については慎重に対応していかなければならない。

財政力―本町の財政力指数は〇・二五(五十三〜五十五年度平均)で、県内町村平均よりやや低い。經常収支率は六九・五(五十三〜五十五年度平均)で弾力ある財政といえる。

性に応じた独自の施策が要請される訳であり、従って普通建設事業に占める単独事業のウェイトが相対的に低いことは、地域住民の要請に沿った投資活動がなされていないという意味で望ましい姿ではない。

表4 歳出の性質別内訳の推移

	昭和51年度	
	金額	構成比
1人件費	188,228	28.0
2物件費	48,063	7.1
3維持補修費	4,917	0.7
4扶助費	54,927	8.2
5補助費等	81,809	12.2
6建設事業費	217,735	32.4
(1)普通建設事業費	215,236	(32.0)
補助	133,125	
単独	(9,809) 82,111	
(2)災害復旧事業費	2,499	(0.4)
補助	2,499	
単独		
(3)失対事業費		
補助		
単独		
7公債費	5,116	0.8
8積立金	67,102	9.9
9投資及び出資金	2,691	0.4
10繰出金	2,302	0.3
11繰上充用金		
12予備費		
歳出合計	672,890	100.0

(単位 千円 %)

昭和52年度		昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
206,771	18.4	227,528	16.3	278,917	17.9	302,609	19.3
54,208	4.8	77,352	5.5	83,015	5.3	106,680	6.8
4,369	0.4	7,256	0.5	6,015	0.4	28,406	1.8
57,513	5.1	63,949	4.6	65,768	4.2	78,747	5.0
88,744	7.9	125,356	9.0	175,396	11.3	150,083	9.5
589,032	52.5	788,016	56.4	765,387	49.2	759,657	48.4
586,133	(52.2)	788,016	(56.4)	762,767	(49.0)	759,657	(48.4)
499,928		643,093		613,266		565,710	36.0
(12,542) 86,205		(7,145) 144,923		(30,569) 149,501		176,917	11.3
2,899	(0.3)			2,620	(0.2)		
2,899				2,620			
16,458	1.5	37,122	2.7	49,193	3.2	68,054	4.3
101,672	9.1	69,920	5.0	128,985	8.3	69,412	4.4
		480		260		1,085	0.1
3,547	0.3	33		2,534	0.2	6,291	0.4
1,122,314	100.0	1,397,012	100.0	1,555,470	100.0	1,571,024	100.0

注) 普通建設事業費単独欄中()書は県営事業費, 数値は内数, 構成比欄中()書は再掲

三 人 口

人口の増減は、町勢の重要なバロメーターともいわれているが、大正九年第一回の国勢調査が実施されてからの人口の動きは表1のとおりである。

大正初期の第一次世界大戦にもなつて国内産業は軍需生産を主とする工業が発展し、産業の構造は農業中心から工業へと大きな変化を生じ、人口の都市あるいは工業地帯への流出が続いた。そのせいか本町でも大正九年から十四年にかけては人口は停滞し増加の傾向はみられない。

第一次世界大戦による戦後ブームも一時的で大正デモクラシーのもとその後不景気は深刻化し人口流出は齒どめされた。昭和期に入っても景気は回復せず、農村は農産物価格が下落し農村恐慌はその極に達し、それに加え

表5 町債借入状況

	昭和
	借入高
総 額	167,400
一般公共事業債	7,000
一般単独事業債	21,100
公営住宅建設債	65,900
義務教育施設整備事業債	
災害復旧債	
一般廃棄物処理事業債	
厚生福祉施設整備事業債	
公共用地先行債	
市町村民税減税補てん債	
過疎対策事業債	
同和対策事業債	
都道府県貸付金	2,700
財源対策債	70,700
財政対策債	

資料：町総務課

(一般会計)

(単位 千円)

53年度		昭和54年度			昭和55年度		
償還額	年度末現在高	借入高	償還額	年度末現在高	借入高	償還額	年度末現在高
18,280	456,748	204,100	21,909	638,939	174,600	53,200	786,590
248	45,552		266	45,286		3,926	41,360
3,870	72,285		7,057	65,228		7,139	58,089
	131,400			131,400			131,400
362	6,690	122,200	386	128,504	121,400	1,492	248,412
1,924	18,276		2,071	16,205		2,229	13,976
246	5,025		499	4,526		533	3,993
9,220	158,240	81,900	9,220	230,920	53,220	9,220	274,900
2,410	19,280		2,410	16,870		2,410	14,460